

令和6年11月22日

（反訳省略）

「一般国道24号寺田拡幅」

【委員長】 最初の案件は、一般国道24号寺田拡幅の審議です。

【委員長】 それでは、本件について、委員の皆様から御意見、御質問等がありましたらよろしくお願ひいたします。

【委員】 用地も全て取得されているということで、基本的にこのままの継続でいいと思っています。コメントですが、事業費の見直しのところで、建設資材の単価の伸びと労務単価の伸び率をお示しいただいています。これはこの案件だけではなくて、ほかの案件でもよく出てくる図です。これはこれでいいと思いますが、トータルで21億円増えているところの内訳をお示しいただくと、より理解が深まると思いますので、今後検討いただければと思います。

もう1つは地盤改良工法の変更で3.4億円ほど増額になっています。この改良をするために改良剤を添加して強度を上げるということをされていると思います。当初の添加量として80kg/立方メートルを想定していたのが、実際はその倍以上入れないと難しいということになっています。最初の見積りの数字が大分小さいのではないかなという気もします。この数値は技術資料をあたって決めたということだと思いますが、ここでいう技術資料で80kg/立方メートルというのはどれぐらいの強度の土壌を想定したものなのでしょうか。

【事務局】 まず1つ目にいただいたコメント、内訳の件です。今日細かい数値は持ってきていないんですが、材料費と労務単価、それぞれが上がってしまっていて、最終的に今回の増額という形になっています。以降はしっかりと整理をしたいと考えています。

もう1つが、地盤の改良材を増やした最初の数値が少し小さいのではないかとということでお話をいただきました。今回、周辺であった地盤の調査の結果を用いて、砂質土と判断し、それで改良しています。その後、一軸圧縮強度で600キロニュートンの強さを目指して添加量80キロとしています。その結果、検討していたのですが、地盤が思ったよりも弱かったので追加をさせていただいたところです。

【委員】 周辺の土壌も調べたところ砂質土だったということですが、土壌は不均一で

すので、想定していた土質と違っていたということだと思います。多分されていると思うのですが、この事業に限らず、複数地点をサンプリングするなどして、少し安全側に想定していただくのがいいのではないかと思います。

【委員長】 地盤の件はいつもよく出てきますが、今後もこの事業に限らず、できるだけ事前に精度高く推定されることが望ましいと思います。なかなか難しいことなのですが、努力していただくということになるかと思います。

1点目ですが、いわゆる物価の上昇の割合についてです。おそらく一つ一つの項目に書くのは資料的に難しいのかもしれませんが、何が卓越しているのかぐらいは書いていただいてもいいのかもしれませんが。今後検討いただければと思います。なお、百六十何億円が百九十何億円に増えたという1ページ目にありますので、割引率がそれに考慮されていないとすると、単純に1.15倍ぐらいです。先ほどの比の図を見てもらうと、1.15倍伸びているということは、割と小さいものが卓越しているように考えられます。そうでないと、全体の比の平均は1.4あるいは1.3程度のはずですが、1.15の伸びということは、労務単価あたりの影響かなという推察はできます。しかし、こちらが推察しないといけないことになりますから、書いていただくのも一案かと思います。なお、勝手な推察をしましたが、合っていますでしょうか。

【事務局】 労務費の割合が高かったのも、あまり右側のグラフにあるような形での伸びにしかかっていないところですね。全体の割合では、資機材費が約8割、労務費が約2割となっています。

【委員長】 今申し上げたような推察はできるということですね。全体の額の増加の比は、割と小さいので、小さい伸び率が影響していることになり、全体の上昇率がそれに収まると推定して、労務費の影響という推測になります。

【事務局】 今の実際の値であるんですが、今出している情報だと、そのように推定してもらえないと思います。

【委員長】 申し上げたいことは、書けるのであれば書いておいていただくのもよいということです。しかし、案件全体に及ぶ話だと思いますので、今後検討いただいたらよいと思います。

【委員】 7ページの社会情勢等変化ですが、これは昔からそうですが、交通情勢調査が平成27年ということで、毎回結構古いと思います。先ほどのお話ですと、27年度時点で外々と内外が合計8割を占めています。これからここに物流拠点がどんどん来ること

になると、結局世帯の推移とか人口の推移とか以上に、外々、内外が増えてくること、乗用車よりもトラックや物流関係が増えてくるほうが社会変化としては大きいのではないかと  
いう気がするのですが。

【事務局】 人口だとかよりは、外来の交通だという御指摘かなと思います。私の説明に偏りがあったところがありますので、そのように認識しています。ここも、内々とか以外  
の交通も、割合的にはこういう多少の変化はあるんですが、全体のアベレージの交通量  
として推計しているものに関して大きく変わらないので、内々と外々の交通量もそんなに  
変わらないかなと考えています。

【委員長】 私も先生と同じで、そのようなことが影響すると思っていますが、今の説  
明だと、実は数値的にはそれほど影響を及ぼさないということですね。

【事務局】 大きな変化はないと考えています。

【委員長】 本件はコストが増加していますが、約8割が物価高ということですので、  
一概に道路政策だけの問題とは言えないと思います。費用削減に努めることに変わりは一  
りませんが、どうしようもない面もあるということでもあります。

それでは、本件の審議結果をまとめさせていただきたいと思います。当委員会に提出さ  
れた資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続  
とすることが妥当と判断したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 ありがとうございます。それでは、そのように結論づけたいと思います。  
続きまして、淀川総合水系環境整備事業の審議です。

「淀川総合水系環境整備事業」

【委員長】 それでは、本件について、委員の皆様から御意見と御質問をいただきたい  
と思うのですが、いかがでしょうか。

では、私から確認をさせていただきます。11ページで今回の支払意思額が示されてい  
ます。ここには示されていないですが、前回同様の調査をされたときの支払意思額から最  
大で恐らく100円以上の増減をしているものがあると思います。もちろん100円未満  
の額での支払意思額の増減もあるはずですが、その理由を分析するのは、すごく難しい面が  
ありますが、それを承知でお伺いしています。いかがでしょうか。

【事務局】 先生がおっしゃったように水辺整備の支払意思額は、前回と比較してプラ

スの要因が多かったのですが、自然再生の支払意思額は、マイナスがありました。一番大きいところで100円以上のマイナスがあり、概ね40円から50円ぐらいです。河川に係る環境整備の経済評価の手引きに基づいて算出しており、環境に対する意識の低下なのか、どういう状況なのかについて分析に努めて参ります。

**【事務局】** まさに先生のおっしゃるとおりです。少し過去のアンケート調査結果を確認します。自然環境系は、例えば流行などの社会的な興味があるときとないときで皆さんの意識の変化も出てくると思います。全国的にも、今まさに先生が御指摘いただいたような話は課題になると思います。分析をして、報告させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**【委員】** CVMだけではもともと限界があります。CVMプラス、かわまちづくりとか自然再生の場合には、アクティビティーがどういうふうになっているかも、とても重要です。それから、自然再生のほうは、実際に自然がどのように再生してきたのかが、プラスアルファ、定性的な要素としてとても重要です。そういう部分も付け加えて説明していただけると、根拠としてはいいのかなと思います。

**【事務局】** 御指摘のとおりです。この事業評価が、工事というか、事業中のものを取っているものですから、先ほど資料の中にもPDCAの話がありましたが、できた後の事後評価のところをどう分析していくのかが大きい視点だと思います。それを次のまた新しい整備に反映していかなければならない。環境事業については平成7年、8年ぐらいから取り組んできました。一部完成している地域が出ていますが、それが完成すると、単に終わったものになってしまいます。そういったものの評価を行った上で、次回審議時にいただいた御意見あるいは分析の視点は、しっかりと組み込んで御報告させていただければと思います。

**【委員】** かなり丁寧にPDCAをしていらっしゃるの、先行して出来上がったところがどうなのかを付け加えていただいたりするのいいのかなと思います。また、モニタリングが重要なので、していらっしゃると思いますが、しっかり予算を取って、モニタリングをしっかりしていくことも重要だと思います。基本的には、予算の縮減のところも、水制工に自然石、元あったものを利用したり、覆土にももとの表土を使っていたりとか、かなり丁寧な作業をされているので、そういうことが評価されるといいと思います。

**【委員長】** 私が言ったところの分析はなかなか難しいので、追加でこういう効果もあ

りますという結果を見せて、例えば、支払意思額が下がったところがあるかもしれませんが、そこに明示的に含まれていないこういう効果もあります。だから、支払意思額が下がったからといって決して駄目というわけではない、という表現の仕方があります。先生のご発言は、そういうフォローですね。

【委員】 そういうことです。

【委員長】 そういうやり方もありと私も思いますので、今後の検討をお願いしたいと思います。

ほかによろしいでしょうか。

まとめさせていただきます。本件の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断されたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナルの整備事業の審議です。

「大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナルの整備事業」

【委員長】 それでは、本件について、委員の皆様から御意見、御質問等がありましたらよろしくお願いたします。

7ページに非常につつましやかに書かれていますが、大型コンテナ船の寄港が可能となってトランシップが回避されることは、直行便が就くということです。我々もふだん生活している中で、新幹線が停まるとか、特急停車駅の町は羨ましいなというのがありますし、海外に行くときも、東京は羽田から、あるいは成田から直行便がいろいろなところに出て羨ましいというのと同じ感覚のことが書かれているということです。それがなかなか正しく貨幣換算できないので、貨幣換算できない項目において、少し大きめに書かれてはいましたが、このことは、実は我が国において非常に大切なことだと個人的に思っています。

【委員】 僕もそう思っています。

【委員長】 私だけではないというお叱りを受けました。

【委員】 交通関係ですが、従来からここはせっかく船が着いても渋滞部分が大きかつ

た。今回さらに大型に、直で来ていただけるのはいいのですが、拡幅して、ほぼ渋滞が解消できる見込みが立っているのでしょうか。

それから、14ページでしたか、この事業は万博との関係でも効果があるということが書かれています。万博の関係ときに交通に何か寄与部分があるのですか。むしろ工事とバッティングしたりすることはないのかが気になりました。

【事務局】 まず、この事業によって渋滞が解消されるかという点です。交通需要量予測をして、需要がはける車線数として、今4車線だったものを6車線にしていますので、渋滞は発生しないと考えています。

万博についてですが、貨幣換算できる便益の中に万博の効果は入れていません。ただ、近い時期、来年度というところで、補助事業の範囲内ですが、暫定的に道路の立体交差を造って、右折が信号を待たずに曲がれる立体道路を万博までに供用する予定です。それについては万博に効果があると言えると思います。あと、6車線化については既にもう供用していますので、万博のバス等の需要も、混雑に巻き込まれないという効果はあると考えています。

【委員長】 万博とはあまりバッティングしないという理解でよろしいですか。

【事務局】 そうですね。その点も、工事の車両で万博の交通が阻害されてはいけないと考えています。そこは調整しながら工事は進めていきたいと考えています。

【委員長】 私は万博の輸送にも関わっていますが、全部を本案件側だけが考慮するのではなくて、港湾がもともとあるので、万博側も考慮するというところで、何とか協力して進めていくことになっています。

【委員】 例えば2ページあるいは6ページとかのグラフを見ていますと、これまでも、平成21年頃を確かに1つのエポックとして、そこで劇的に増えて、後もずっと増えてきています。素朴にいうと、これからも増えてくんでしょうかという質問。増えていく話と、増やすという話は両方相関するのかもしれませんが。あるいは、この間徐々に増やしていったことについて、どのようなファクターがあって増やしてきているのかと。それはいろんなファクターがあるが、例えば国内の中でも、横浜とか神戸とかいろんなところとの競争もあるでしょう。その間において大阪の北港ということにどんな位置があって、どんな見込みや可能性があるのかをお尋ねしたいなと思ったということです。

【事務局】 まず、予測としましては、世界中の各方面に対して、これまでの伸びがどうであったかをトレンドで分析しました。それを伸ばし、阪神港全体で需要予測をして、神

戸と大阪に振り分けていくといった需要予測手法を使っています。これからもどんどん伸びると予測をしていますが、今これは令和4年度までです。令和5年の取扱いの状況については速報値が出ていまして、少し下がっています。それも中国の経済の停滞が非常に大きな原因だと思っています。これも色分けしていますが、中国は仲介、輸出、輸入というブルーの帯がかなり大宗を占めているといった特徴がありますので、中国の影響を強く受けたいと。ただ、東南アジアの輸出入については継続的に伸びておる状況です。大阪港は東南アジアのオレンジのラインもかなり大宗を占めているというところで、東南アジアはこれからもどんどん伸びていくといった予測をしています。

【委員】 加えると、この間はスエズ運河、パナマ運河の問題もあつたりとか、一時は物すごく船舶の費用が上がったりなど、いろんなファクターがあつて、もちろん予測は非常に難しいだろうなと思います。でも、今年度のことは別にして、基本的に伸ばしてきていられつることについて、いろんなファクターがあると思ひながらお聞きをしていました。とはいつても、こういったことを拡充することによつて大阪として増やしていくことが必要という理解でいいでしょうか。

【事務局】 そのとおりです。

【委員長】 それでは、ほかにはよろしいでしょうか。

【委員】 委員長からの御指摘があつたとおり、道路の拡幅について、工事が終わつて供用されているということで、万博にも本当にプラス効果があります。そういうことも本当は書き込めればいいのではないかなとは思ひていたんですが、それはこの事業の本旨ではないかもしれないので、多分書き込まれていないと思ひています。万博には非常にいい影響といひますか、プラスの面を発揮していると思ひますので、非常にいいのではないかと思ひています。

【委員長】 よいフォローをいただいたということだと思ひます。

それでは、よろしいでしょうか。

それでは、本件について審議結果をまとめたいと思ひます。本件も、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおりに、事業を継続すると判断させていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 どうもありがとうございます。

それでは、続きまして、舞鶴港和田地区国際物流ターミナル整備事業の審議に移りたい

と思います。

「舞鶴港和田地区国際物流ターミナル整備事業」

【委員長】 それでは、本件について、御意見、御質問等をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 1つは、結構増額が大きく、その部分の97億円は地盤改良の見直しということについてです。ここに同じようなものを造ろうとすると地盤改良せざるを得ないのでそうなるのだと思いますが、97億円増えるというと、当初の全体事業費からすると結構割合が大きい。埋立分を少なくするのは難しいのかもしれませんが、何らかの別の代替案は検討するのですか。それとも、検討は全然なしでいくのかという質問が1個です。

それから、効果のほうで、カーボンニュートラルへの寄与というのが出ています。これは効果に換算されないほうだと思うのですが、本事業では基本的にCNP化をあまり考えていないというか、特に措置がないということですか。先ほどの大阪3港では形成計画があり、神戸でも、もともと組み込まれていたと思いますが、CNP化を国全体として促進する中で、新たにプラスで措置が必要になることがないのかが2つ目の質問です。

【事務局】 資料の7ページの断面について代替案があるかということでしょうか。右上の当初想定断面という形で考えていますが、断面を最初に考えるときは、これが一番経済的だろうということで、比較する中でこの形になっています。参考ですが、今緑色の堤体と書いてある部分の形をいろいろ比較して、どれが一番安く造れるか、全体で安くなるかという比較をするのが一般的な仕方となっています。そういう仕方をした上で右上の想定断面にしてみたのですが、実際改良範囲が広がってしまったところでは。それが1つ目の答えでよろしいでしょうか。

もう1つ、2つ目のカーボンニュートラルポートということで、先ほど先生からもお話がありましたように、神戸、大阪等ではそういった計画の取組が進んでいます。舞鶴港については、現在の時点で計画までは至っていませんが、港のエリアの中で、京都府の補助をいただいて、港運会社さんが水素のフォークリフトを使うということはしています。そういう背景がある中で、舞鶴港を利用されている企業さんと港湾管理者が集まり、今後そういうことを検討していきましようという会議を令和4年、5年としていまして、基本的な構想、方向みたいなものはつくられています。なかなか神戸、大阪ほどの計画までは至っていませんが、現在そういうところで進んでいます。



【委員】 後者については、事業で一体にできることがあるのであれば、後に必要になることであれば、あらかじめ組み込んでするほうがいいようにも思います。御検討中ということで承りました。

【委員長】 ほか、いかがでしょうか。

【委員】 この件も全く賛成なのですが、私は前、入札監視委員長を数年間していました。それこそ、極論すれば、何万円単位のところで入札を見ていて、こちらで通したことについては異論ないということを出していた後に、こちらに来ると、入札で決まったのに、その後ぼんと増えているのではないかと思います。でも、例えば今回何百億円増えましたということについて、それは仕方ない。それから、これはB/C等を考えても、それでもまだいいということは分かります。しかし、その増えた分について、ほかとの関係でのコンペとか、その後どうしているんだろうと思います。これは恐らく当初お受けになった事業者と、また基本的に続けてするわけです。それは多くの場合仕方ないが、分けてできる分とかについては、そこだけ分けて、またもう一度入札とかをするべきなのではないのと思ったりします。だから、先生がよくおっしゃる物価が上がった分については全く仕方ないと。しかし、この工事が増えました、こちらもしないといけませんという場合については、その業者の選定については一義的に決まってしまうのかなというのが若干気になる点です。別に舞鶴の方にお聞きすることではないのかもしれませんが、そのあたりはどんな運用になっているのかなと、そういうことはあり得ないのかなと思って、聞いています。

【事務局】 答えになるかどうか分かりませんが、いわゆる追加変更という場合、目的物が変わらずに施工の条件が変わったので工法が変わるという形での変更はあるかと思えます。あとは、数量が増える場合もあるかと思えます。それは、現地に入る前は、ある一定の地形を想定していましたが、現地に入ってみて測量等をしっかりとすると、想定よりもボリュームが増えるということで数量が増えることがあります。それはそのまま一連の目的として仕上げることになるかと思えます。次に、施工するエリアが増える場合があるかと思えます。その辺は、事業全体の進捗や周りの事業の都合、工事の都合を見ながら勘案して追加させていく場合があるかと思っています。

【事務局】 先生に御質問いただいたのは、入札に関しての観点からということだったと思えます。こういった事業の場合、基本的に私どもは工事を単年度で出すことが多く、個々の事業を形成する工事を幾つか年度ごとに分割して、基本的に1つの固まりみたいな形で出していくということです。当然こういう断面が変わりましたというときに、もとも

と取った業者がずっと何年もし続けるのではなくて、その都度その都度事業者、工事する主体は変わっていきます。そういう意味では、気になるとおっしゃった部分が、特定の事業者の金額がひたすら増えていく性格のものではないと御理解いただければと思います。

【委員】 それでかなり分かりました。あえて言いますと、例えば、先ほどの例の中でいくと、1つの工区が増えるようなところについてのお話と、新たにそこについて業者が決まるわけですね。

【事務局】 毎年の入札です。

【委員】 それはこの委員会の守備範囲ではなく、入札監視委員会とかで、またそこについて入札が行われていて、それについて妥当な値段で落ちていっているという前提で我々は考えたらいいわけでしょうか。そうやって決まった工事について、意味があるかを考えるのがこのテリトリーなんではないでしょうか。おおむね分かりました。

【委員長】 慎重に決めていただいているという回答だったかと思います。恐らく最初の前段階の入札のときに、先生がマネジメントされていた委員会ですごく慎重に検討されていたのに、いざ始まると、「増えたのは仕方ないですね」とまとめるのは、気になるということ。一方で、先ほど事務局も仰いましたが、増えた額については、それなりに理由があり、いいかげんなものでは決してないということでもあります。

よろしいでしょうか。

それでは、特にほかに御意見がないようですので、まとめに入らせていただきたいと思います。本件についても、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業を継続することが妥当と判断させていただきますが、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 どうもありがとうございます。

ここまでの重点審議事項になります。続きまして、一括審議の案件に移りたいと思います。

【委員長】 それでは、本件について、御意見等がありましたらお願いしたいと思います。恐らく全体的には大きな問題はないかと思いますが、もし何かお伺いされたい点がありましたら、遠慮なくいただけたらと思います。

本件については特にないということで、まとめさせていただいてもよろしいですか。

それでは、本件については特段御意見、御質問がないということで、当委員会に提出さ

れた資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業を継続することが妥当と判断したいと思います。よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 どうもありがとうございます。それでは、事業継続ということで、本件を終了させていただきます。

これで今日の審議事項が全て終了となりました。委員の皆さん、どうもありがとうございました。いつものように、一旦マイクをお返しして、よろしく願いいたします。

【事務局】 長時間にわたり御審議ありがとうございました。

ただいま本日の議事録を作成していますので、もう少しだけお待ちいただければと思います。

【委員長】 それでは、本日の事業評価監視委員会の審議議事録（速報版）の確認を行いたいと思います。

既に委員の皆様も御理解いただいているとおり、本日御審議いただきました全ての案件について、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業を継続することが妥当と判断させていただきたいと思います。それを速報版とさせていただきますが、議事録（速報版）について、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 どうもありがとうございます。

それでは、この議事録（速報版）について御確認いただいたということで、最後に委員の皆様から何か付け加えとかがありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、ないようでしたら、本日の審議を終了し、最終的にもう1度事務局にマイクをお返ししたいと思います。

【事務局】 以上をもちまして、令和6年度第2回近畿地方整備局事業評価監視委員会を閉会といたします。委員の皆様、長時間の御審議、誠にありがとうございました。

— 了 —